

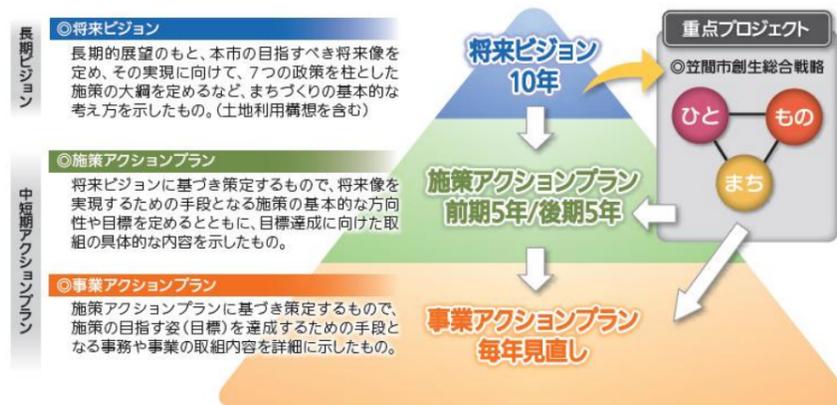
1. 趣旨及び位置付け

人口減少、少子化・高齢化への対応という大きな課題に対して、第1期笠間市創生総合戦略（以下「第1期市戦略」という。）においては、子育てや就職などのライフステージ毎の支援策をはじめ、事業承継や販路拡大といった産業振興策、さらには持続するまちづくりに向けた既存ストックの活用、関係人口^{※1}の拡大策など、総合的な取組みを推進してきました。

その中で、地域の持続と地域経済の活性化に向けた取組みにおけるニーズは多様化を深めており、よりきめの細かいサービスが必要となっている一方で、社会資本の維持も含めた行政サービスの拡大には限界があることを踏まえ、国及び県の戦略を勘案しながら、第2期笠間市創生総合戦略（以下「第2期市戦略」という。）を策定し、本市の創生に向けた一体的かつ総合的な取組みを推進していきます。

第2期市戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定する市戦略とするとともに、笠間市第2次総合計画における重点プロジェクトとして位置付け、重要課題として取組むこととし、分野横断の一体的な取組みを展開します。

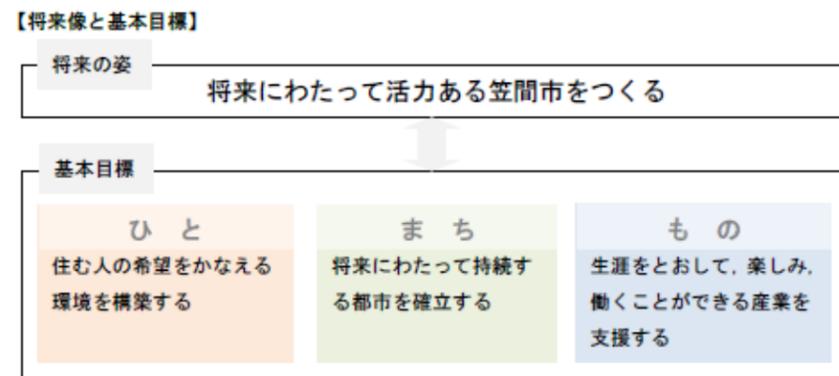
また、戦略の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年度間とします。



2. 基本的な考え

(1) 見直しの方向性

人口の動態については、一定の抑制が図られているところもあるが、現状として人口ビジョンの設定を下回る人口推移が想定され、地域及び産業面における人材の不足などが表面化してきています。この人口減少及び経済の停滞は、様々な要因が絡み合っていることを踏まえるとともに、地方創生の取組みは、長期的な将来像を見据えたものであること、現在の本市の方向性は国の戦略と一致していることなどから、第1期市戦略の基本目標（ひと・まち・もの）を維持しつつ、施策の見直し等を行います。



※1 関係人口…地域や地域の方々と多様に係る人々を指す。この場合、観光での来訪者を「交流人口」と定義する。第1期市戦略では「交流人口」の定義に含めて取組みを実施。

(2) 市戦略の推進方針（人口展望を踏まえた基本概念）

①人口減少の抑制と「笠間らしさ」の確立

多様な「笠間らしさ」を確立し、市内外に効果的にアピールしながら施策を展開することなどにより、居住環境の向上や地域経済の活性化を図り、人口減少の抑制と自律的な市の構築を図ります。

②「ひと・まち・もの」による都市モデルの確立

「もの（産業）」の創出等につながるハード・ソフト両面での「まち」の構築と「ひと（人）」の暮らしの向上につながる取組みを一体的に進め、「ひと・まち・もの」が相互に好影響を与えあい、循環する都市の確立を図ります。

(3) 施策等の実行方針

「自主・自律性」、「一体・連携性」、「独自性」の3点を施策等の実行方針として取組みます。

(4) 横断的な取組みの強化

①新たな時代の流れを力にするまちづくり

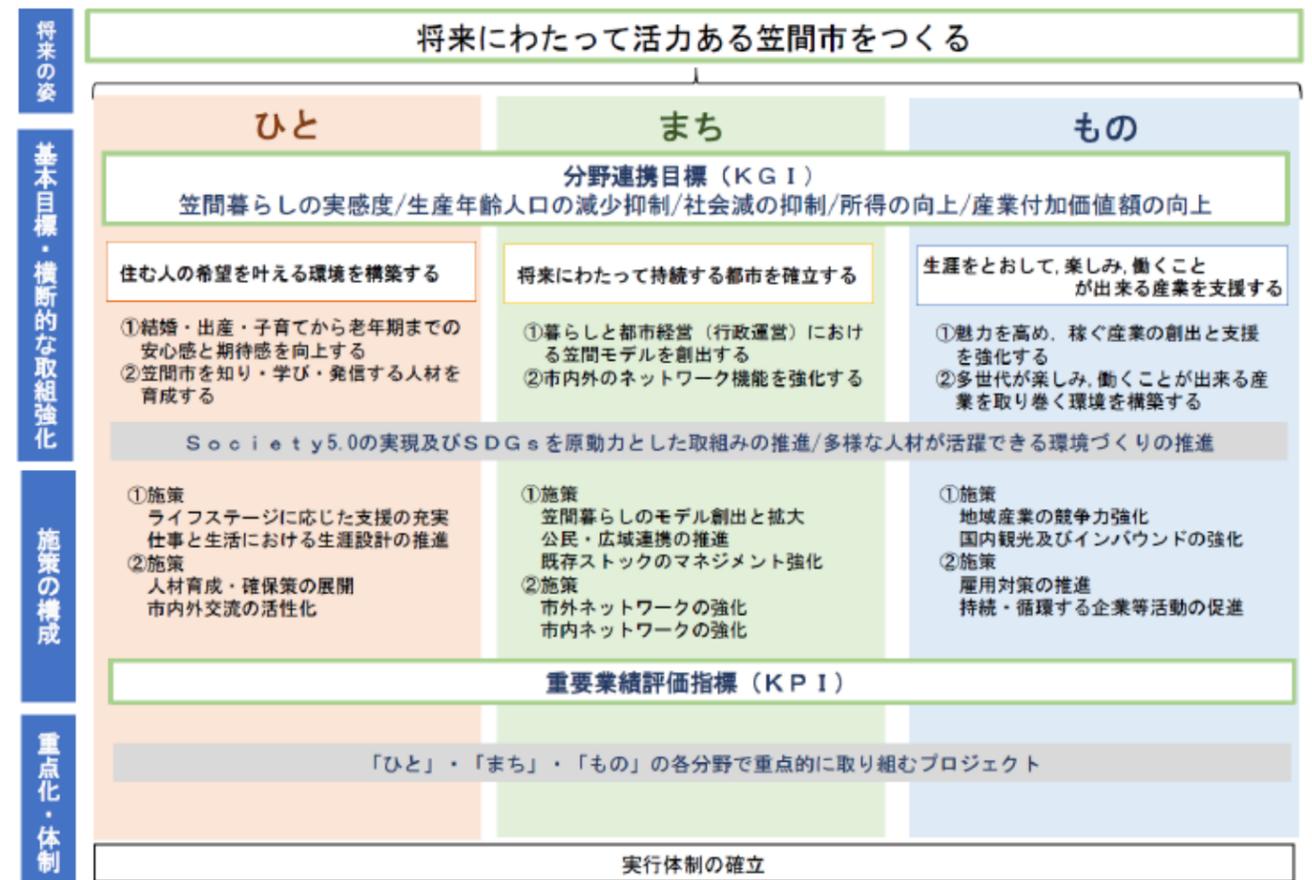
Society5.0^{※2}の実現、SDGs^{※3}を原動力とした取組みを推進し、さらなる充実・深化を図ります。

②多様な人材の育成と確保によるまちづくり

多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に推進していきます。

3. 基本目標と取組みの方向性

【基本目標と施策の構成】



※2 Society5.0…狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に次ぐ、第5の社会を意味し、AI・IoT・ロボット等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、様々な分野で、現在とは全く異なる社会を実現しようとする考え方。

※3 SDGs… Sustainable Development Goals の略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。

4. 目標指標と施策の内容

人口減少の抑制及び地域経済の成長という大きな課題に対して、各分野の取組みを様々な主体が一体的に推進していく必要があります。

そのため、現況等を踏まえ、将来の姿の実現に向けた3つの基本目標として「ひと：住む人の希望をかなえる環境を構築する」、「まち：将来にわたって持続する都市を確立する」、「もの：生涯をとおして楽しみ働くことができる産業を支援する」を設定し、この3つの基本目標が一体となって目指す分野連携目標指標（KGI）として「笠間暮らしの実感度の向上」、「生産年齢人口の減少抑制」など5つを設定して推進します。

【指標1】笠間暮らしの実感度の向上 住みよいと感じる市民の割合	76.34%（令和元年） → 80.00%（令和6年）
【指標2】生産年齢人口の減少抑制 生産年齢人口の減少率	-7.7%（平成27年～令和元年） → -8.0%（令和2年～令和6年）
【指標3】社会減の抑制 社会増減率	1%の増加（令和2年～令和6年）
【指標4】所得の向上 1人あたり所得指標（市町村民経済計算等）	県平均値を上回る（令和6年）
【指標5】産業付加価値額の向上 製造業、医療・福祉、農業、卸売・小売業の付加価値額	1%の向上（令和2年～令和6年）

基本目標2 まち：将来にわたって持続する都市を確立する

(1) 暮らしと都市経営（行政運営）における笠間モデルを創出する

「笠間の暮らし」の魅力を可視化するとともに、既存資源を活用した生活に関連するサービスを展開しながら、財源確保策など行政経営の視点を加えた持続し成長する笠間モデルを創出する取組みを展開します。

- 施策① 笠間暮らしのモデル創出と拡大
- 施策② 公民・広域連携の推進
- 施策③ 既存ストックのマネジメント強化

(2) 市内外のネットワーク機能を強化する

広域交通環境という強み生かした市外ネットワークの強化策、また、変化する人口構造に対応した市内ネットワークの強化策の双方の取組みを展開します。

- 施策① 市外ネットワークの強化
- 施策② 市内ネットワークの強化

基本目標1 ひと：住む人の希望をかなえる環境を構築する

(1) 結婚・出産・子育てから老年期までの安心感と期待感を向上する

多様化に対応する「個」を対象とした取組みを強めながら、生活者の安心感と期待感の向上に資する取組みを展開します。

- 施策① ライフステージに応じた支援の充実
- 施策② 仕事と生活における生涯設計の推進

(2) 笠間市を知り・学び・発信する人材を育成する

定住化策やUターン策の推進はもとより、市民だけではなく市外の方を関係人口としていくための取組みを強めながら、地域の担い手ともなる人材育成及び確保策を展開します。

- 施策① 人材育成・確保策の展開
- 施策② 市内外の交流の活性化

基本目標3 もの：生涯をとおして、楽しみ、働くことができる産業を支援する

(1) 魅力を高め、稼ぐ産業の創出と支援を強化する

製造業、農業、医療・福祉といった市の特性に応じた産業振興はもとより、観光面を含めた取組みにおいて、地域経済に好影響をもたらすことに主眼を置いた取組みを展開します。

- 施策① 地域産業の競争力強化
- 施策② 国内観光及びインパウンドの強化

(2) 多世代が楽しみ、働くことができる産業を取り巻く環境を構築する。

多世代、多様な人材の確保策につながる雇用対策の推進など、各種の施策と連動した産業を取り巻く環境の向上に資する取組みを展開します。

- 施策① 雇用対策の推進
- 施策② 持続・循環する企業等活動の促進